

証券コード:7506

 HOUSE OF ROSE



第35回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成28年6月17日(金曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F ギャラクシー

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
5名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

株式会社 ハウス オブ ローゼ

HOUSE OF ROSEについて



◎ 生活に「楽しさ」と「うるおい」を提供します

「身近に使うものだから、自然なものでありたい」。私たちがたどり着いた答えはシンプルなものでした。厳選された自然の恵み、お肌に負担をかけない処方を中心に、スキンケアからボディケア、パーソナルギフトまで、生活に楽しさとうるおいを提供する豊富なアイテムを企画開発し販売しています。



◎ 「ありがとう」と言われるような販売を続けます

1978年11月、私たちは東京青山のわずか4坪のお店からスタートしました。小さくても手作りの温もりと優しさが広がる空間で育まれた、「お客さまのお悩み・ご要望を伺い、お客さまが求めるものを一緒にお探する心」に今も変わりはありません。私たちは「ホスピタリティ（親切なおもてなしの心）」を、日々大切にしています。

◎ 信頼されるパートナーとなるために

ショップスタッフは「今」必要とされている知識や技術、そしてそれらを判りやすく表現する力を常に身につけなければなりません。私たちは皮膚知識・商品知識の講義から、販売演習、肌のお手入れやメイクアップの技術トレーニングまで、年間を通じた充実のカリキュラムで知識や技術、接客マインドを学んでいます。

経営理念

- (1) 美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
- (2) 企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
- (3) 限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。



株主の皆さまへ

日頃より格別なるご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社第35回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期は、消費増税の影響により悪化した業績からの回復を期して1年間取り組んでまいりました。

結果として、当期の売上高は139億30百万円、営業利益3億49百万円と増収増益にはなりましたが、不採算店舗の閉店を優先的に実施した影響もあり、当初の計画には達しませんでした。

一方、昨年 の 定時株主総会のご承認を経て監査等委員会設置会社へ移行するなど、当社として相当なコーポレートガバナンスの推進を図ってまいりました。

期末配当金につきましては、昨年 の 定時株主総会における定款変更のご承認に基づき、今回は取締役会にて1株につき20円と決議させていただきました。これにより年間配当金は、5円増配し1株につき40円となります。

今期は、更なる業績の向上に努めてまいりますので、今後とも引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株式会社ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長 神野 晴年

目次

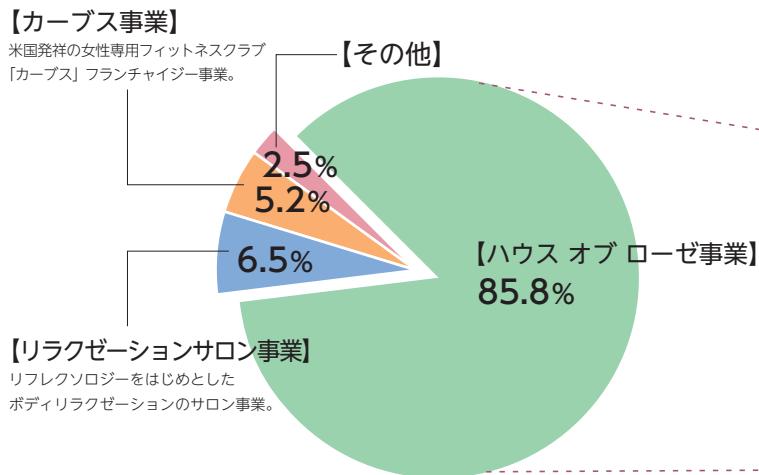
● HOUSE OF ROSEについて・経営理念	1	● 事業報告	9
● 株主の皆さまへ	2	● 計算書類	26
● 事業の概況	3	● 監査報告	34
● 招集ご通知	4	● 商品紹介	36
● 株主総会参考書類	5	● 店舗紹介	37
		● 株主メモ・ウェブサイトのご案内	38

(注) 本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。



事業の概況 第35期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

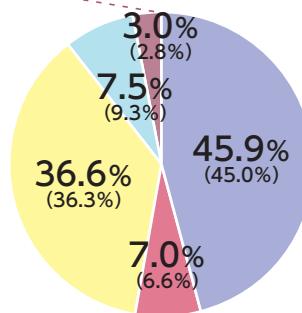
事業別売上構成比率



商品別売上構成比率

() 内は前期

- スキンケア化粧品
- メイクアップ化粧品
- ボディ・バスプロダクツ・ヘアケア
- 化粧品雑貨品
- その他



(注1) ハウス オブ ローゼ事業の中にはネット通販事業を加えております。

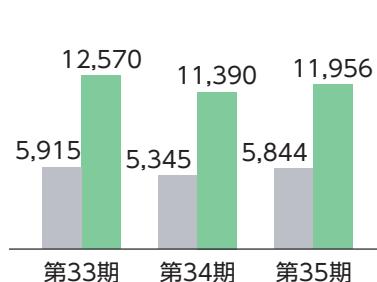
(注2) 第35期から「リラフレクソロジー事業」の名称を「リラクゼーションサロン事業」に改称しました。

(注3) 商品分類の見直しにより、従来メイクアップ化粧品に分類されていた商品の一部をスキンケア化粧品に移行しました。上記「商品別売上構成比率」は前期数値も新基準に置き替えて比較しております。

ハウス オブ ローゼ事業

売上高推移

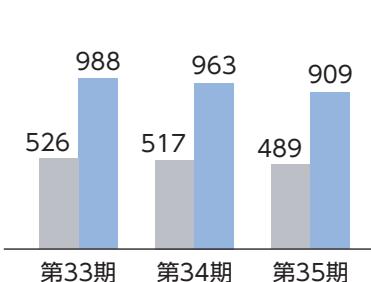
■ 中間期 ■ 期末 (単位:百万円)



リラクゼーションサロン事業

売上高推移

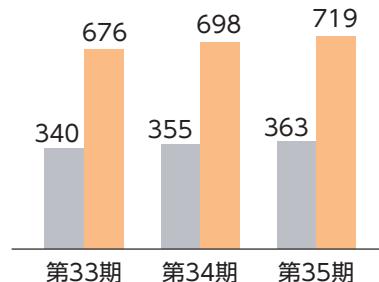
■ 中間期 ■ 期末 (単位:百万円)



カーブス事業

売上高推移

■ 中間期 ■ 期末 (単位:百万円)



証券コード 7506

平成28年6月1日

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂二丁目21番7号
株式会社 ハウス オブ ローゼ

代表取締役社長 神野晴年

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後6時10分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANA インターコンチネンタルホテル東京 B 1 F（ギャラクシー）

3. 目的事項
報告事項 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 資源節約のため、この「第35回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.houseofrose.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、1名減員し取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会の意見は特にありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	神野晴年 (昭和22年5月5日生)	昭和46年4月 三井銀行（現・三井住友銀行）入行 平成10年4月 さくら銀行（現・三井住友銀行）大阪西支店長 平成12年5月 当社出向 業務執行役員 平成13年10月 当社業務執行役員直営店本部長 平成14年5月 三井住友銀行退社 平成14年6月 当社入社 業務執行役員直営店本部長 平成15年6月 当社取締役直営店本部長 平成19年4月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成24年4月 当社代表取締役社長兼直営店本部長 平成25年4月 当社代表取締役社長 平成28年4月 当社代表取締役社長兼直営店本部長 (現任)	10,800株
<p>取締役候補者として選任した理由 代表取締役社長として、強いリーダーシップで経営全般を統率する一方、取締役会議長として取締役会の意思決定機能を高めると共に、コーポレートガバナンスを推進しております。神野晴年氏の高い見識と長年に亘る経営者としての経験の下、引き続き経営統率力やリーダーシップが必要と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	おごせ たえこ 生越 多恵子 (昭和27年8月19日生)	平成15年5月 当社退職 平成15年6月 オムロン株式会社入社 経営総務室広報部長 平成19年3月 同社グループ戦略室コポレートコミュニケーション部長 平成22年5月 同社退職 平成22年5月 アスクル株式会社入社 SOLOEL事業部コミュニケーション&マーケティング ゼネラルマネージャー 平成23年11月 同社退職 平成24年2月 当社入社 専務執行役員プロダクト部長 平成24年4月 当社専務執行役員マーケティング本部長 平成24年6月 当社取締役マーケティング本部長 (現任)	1,500株
取締役候補者として選任した理由 取締役専務執行役員マーケティング本部長として、当社のPB化粧品全般の商品開発を統括すると共に、スタッフ教育の責任者として研修制度等を強化しております。さらには、パブリシティを通じて当社の商品広報を推進する等、多方面における高い見識と統率力が今後とも当社の経営に必要と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	ばん 坂 な お 直 ゆ き 幸 (昭和29年9月11日生)	昭和53年4月 エイボン・プロダクツ株式会社入社 平成16年4月 同社営業本部ウエスタン・ジョン・イルカ- 平成18年7月 同社退職 平成18年9月 当社入社 直営店本部長付部長 平成19年4月 当社東日本第二直営店営業部長 平成21年4月 当社営業企画部長 平成21年6月 当社業務執行役員営業企画部長 平成24年4月 当社業務執行役員営業企画本部長 平成24年6月 当社取締役営業企画本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハウス オブ ローゼインターナショナル代表 取締役社長	2,000株
取締役候補者として選任した理由			
取締役執行役員営業企画本部長として、主力であるハウス オブ ローゼ化粧品販売部門の販売促進及び店舗MDを統括する一方で、平成26年秋には自社ネット通販を立上げ、今日まで統括責任者として当社ネット通販を牽引しております。化粧品に関する見識に加え、坂 直幸氏の経営判断力や業務推進力を踏まえ、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	い け 池 だ 田 た つ 達 ひ こ 彦 (昭和31年6月7日生)	昭和55年4月 三井銀行(現・三井住友銀行) 入行 平成17年6月 三井住友銀行京橋法人営業部長 平成20年4月 SMBCフレンド証券株式会社 出向 平成20年9月 同社へ転籍 東京法人部長 平成23年5月 同社理事 金融法人部長・東京法人部長 平成24年3月 同社退職 平成24年4月 当社入社 業務執行役員 平成24年6月 当社取締役直営店本部副本部長 平成25年4月 当社取締役直営店本部長 平成28年4月 当社取締役管理本部長(現任)	4,600株
取締役候補者として選任した理由			
取締役執行役員直営店本部長として、主力のハウス オブ ローゼ直営店部門を統括し、強いリーダーシップをもって組織を統率、変革してまいりました。本年4月からは管理本部長に就任しましたが、財務会計における見識や直営店本部長の経験を活かしつつ経営の効率化と利益基盤の強化に取り組んでまいりますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	かわはら 暢 (昭和17年8月6日生)	昭和53年11月 個人商店ハウス オブ ローゼ創業 昭和57年4月 株式会社ハウス オブ ローゼ設立 代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 平成25年4月 当社取締役相談役(現任)	50,000株
取締役候補者として選任した理由 川原 暢氏は当社創業者であり、強いリーダーシップをもって当社の経営を牽引してまいりました。現在は、非業務執行の取締役相談役として経営全般に対する適切な助言、提言を行っております。今後とも川原氏の長年に亘る経営者としての経験や見識が当社の経営に必要なと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 候補者 坂 直幸氏は、株式会社ハウス オブ ローゼインターナショナル代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社の100%出資の子会社のため、特別の利害関係はありません。また、他の候補者と当社との間にも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を取り入れており、川原 暢氏以外の各候補者は執行役員を兼務しておりますが、ここでは取締役就任以降はその記載を省略しております。なお、生越多恵子氏は、専務執行役員であります。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役桑野純也氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
くわの 桑野 純也	平成18年6月 当社取締役経営企画室長 平成21年6月 当社取締役管理本部長 平成28年4月 当社取締役(現任)

以上

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の国内景気は、全般的には緩やかな回復基調が続き、企業収益も概ね改善傾向で推移いたしました。海外における地政学リスクや中国経済をはじめとする新興国の景気不安等により株式及び為替市場が安定せず、底堅い動きを見せていた個人消費も先行きの不安や実質所得の伸びの鈍化等を背景に足踏みがみられるようになりました。小売業界につきましては、消費増税後の反動減が一巡し、加えて都市部を中心としたインバウンド需要等により業績が上向いたところもある一方、為替変動や天候不順、さらには雇用をはじめとする諸費用の負担増等により伸び悩むところもあるなど、業界を取り巻く景況感、業種間のみならず個別企業間でも異なる様相となりました。

【ハウス オブ ローゼ事業】

(ハウス オブ ローゼ店舗、卸売及びネット通販による化粧品、雑貨商品等の販売事業)

消費増税の影響を受け厳しい業績となった前の期から一巡した当期は、主力であるハウス オブ ローゼ直営店の販売力強化に重点を置き、業績回復に取り組んでまいりました。販売面では、ハンドウォッシュ（お客様の手を顔に見立て、洗顔やクレンジングをはじめ化粧品の使い方をコンサルティングし、実感していただく体験型サービス）を通じたスキンケア販売の強化に注力、特に当社の基本スキンケア化粧品である「ミルキアピュア」ラインを広くご紹介することで、新規顧客の獲得及び固定客化を推進してまいりました。また、人気の「ボディスムーザー」期間限定品「ピンクグレープフルーツの香り」の発売や「ミルキアピュア」リニューアル発売に合わせ広告宣伝を実施するなど来店誘致を促進し、売上高の増加を図ってまいりました。その結果、直営店舗におけるスキンケア売上高は、前事業年度比で7.0%増となりました。

商品施策面では、スキンケア売上の増加に資するべく「ミルキアピュア」ローション及びエマルジョンを10月に新処方でもリニューアルし、上記の販売強化策と共に拡販に努め、下期の売上に大きく貢献いたしました。また11月には、睡眠中の肌代謝に着目した新ナイトクリーム「プレ

ミアムナイトクリーム」を発売。機能性と商品特性からお客さまの高い支持をいただきました。さらに期末の3月には、美白の薬用スキンケアシリーズ「リファイニングホワイト」ラインを発売いたしました。「美白」のみならず「美肌」及び「ブライトニング」を迫及したこのスキンケアラインは、発売当初から好調に推移しており、スキンケアラインの主軸のひとつとして今後とも販売強化を図ってまいります。他方、ヘアケア化粧品では、頭皮と髪へのダブルケアを目的とした「メイプリーゼ」シャンプー、トリートメントを9月に発売した他、季節に応じたギフト商品や期間限定商品など特長ある商品を発売いたしました。

直営店舗の出退店につきましては、専門店舗で2店舗を出店した一方で、当期は不採算店舗の退店を積極的に行うと共に、出店先の閉鎖による退店も含め、百貨店店舗4店舗、専門店舗9店舗の合計13店舗を退店いたしましたので、期末店舗数は期首から11店舗純減し243店舗となりました。

以上、ハウス オブ ローゼ直営店舗部門売上高は、不採算店舗の退店を実施した影響もあり、当初計画には至りませんでした。スキンケア化粧品の売上増が牽引する形で前事業年度比4.5%増となりました。

ネット通販部門は、自社ネット通販を中心に注文数も増加し、売上高は大幅に伸ばいたしました。

また卸売部門は、ボディケア化粧品を中心とした新MD「リラックスタイム」展開による新規チャネルの開拓や通販事業者向け卸売の拡大などにより売上増となりました。この結果、当事業売上高は119億56百万円、前事業年度比5.0%の増加となりました。

【リラクゼーションサロン事業】

当期から新規顧客獲得及び店舗の活性化策の一環として、ハウス オブ ローゼボディケア商品を使用したコースメニューを取り入れ、他社との差別化を図ると共に、夏・冬には全店統一のキャンペーンを実施し、顧客宛てDMの拡充を図る等、諸施策の強化を図ってまいりました。またサロンスタッフの定着率向上に向けた研修制度の改善をはじめ、店舗運営の改編にも取り組みました。

出退店につきましては、1店舗を出店しましたが、その一方2店舗を退店いたしましたので、期末店舗数は期初からは1店舗減少し28店舗となりました。

当事業売上高は9億9百万円、既存店売上高はほぼ前事業年度並みでしたが、全体的なスタッフ不足や育成途上にある店舗の売上伸び悩みの影響で、事業全体では前事業年度比5.7%の減少となりました。

(注) 当期から「リフレクソロジー事業」の名称を「リラクゼーションサロン事業」に改称いたしました。

【カーブス事業】

米国発祥の女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー事業につきましては、ほぼ計画通り順調に業績を伸長させることができました。年間を通じて安定的に売上高を確保してまいりましたが、全般的にスタッフ不足もあり、売上や会員増が期待できる店舗に優先的にスタッフを配置する等、機動的な店舗運営に努めてまいりました。また、店長の育成を重点課題としたリーダーシップ教育を強化いたしました。

会員数は中間期には一時的に1万名を超えましたが、冬季は会員数が減少する傾向にあるため、期末会員数は9千9百名となり、期初比で約370名増加いたしました。当事業売上高は7億19百万円、前事業年度比3.0%の増加となりました。

以上、第35期当社売上高は139億30百万円、前事業年度比3.6%の増となりました。費用面では、原価率の低い主力のハウス オブ ローゼ直営店部門の売上高がスキンケア化粧品の売上伸長を伴って増加したことで全社の売上原価率が低下したこと、及び諸経費の抑制効果もあり営業利益は3億49百万円となりました。しかしながら特別損失として店舗における減損費用等を計上したことも影響し、当期純利益は1億30百万円となり、増収増益にはなりましたが、当初の計画値には達しませんでした。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	当期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		前期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		増減 金額
	金額	構成比	金額	構成比	
ハウスオブローゼ事業	11,956	85.8(%)	11,390	84.7(%)	566
うち直営店部門	10,564	75.8	10,108	75.2	456
うち卸売部門・ネット通販他	1,392	10.0	1,281	9.5	110
リラクゼーションサロン事業	909	6.5	963	7.2	△54
カーブス事業	719	5.2	698	5.2	21
その他	344	2.5	397	2.9	△52
合計	13,930	100.0	13,450	100.0	479

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

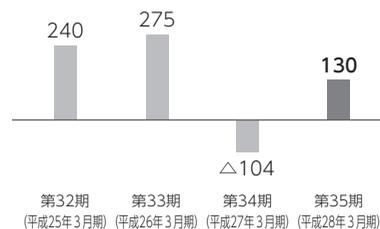
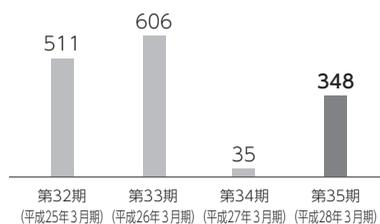
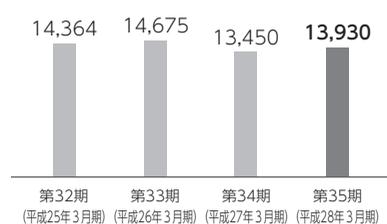
- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

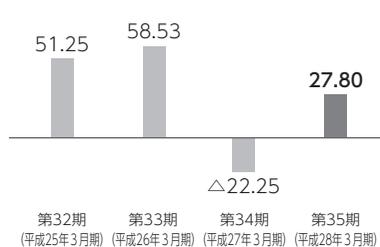
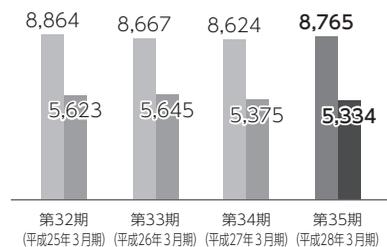
区 分	第32期 (平成25年3月期)	第33期 (平成26年3月期)	第34期 (平成27年3月期)	第35期 (当期) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	14,364	14,675	13,450	13,930
経常利益 (百万円)	511	606	35	348
当期純利益 (百万円)	240	275	△104	130
1株当たり当期純利益 (円)	51.25	58.53	△22.25	27.80
純資産 (百万円)	5,623	5,645	5,375	5,334
総資産 (百万円)	8,864	8,667	8,624	8,765
1株当たり純資産額 (円)	1,195.77	1,200.60	1,143.13	1,134.36

(注) 記載金額で百万円表示の項目は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

売上高 (単位: 百万円) 経常利益 (単位: 百万円) 当期純利益 (単位: 百万円)



総資産/純資産 (単位: 百万円) 1株当たり当期純利益 (単位: 円) 1株当たり純資産 (単位: 円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ハウスオブローゼ インターナショナル	千円 10,000	% 100.0	化粧品・雑貨品等の加工 販売及び輸出入

(4) 対処すべき課題

海外景気の動静や内外の政治情勢等が見通し難い現状において、景気の先行き不透明感は当面続くものと予想されます。さらに熊本地震の影響もあり、企業の業績見通しも保守的で、設備投資等も抑制的になっております。個人消費につきましても株価の低迷等により資産効果が減衰し、また相対的に実質賃金をはじめとした所得環境も伸び悩む中、先行きの不安感から消費行動にも一層の慎重さがみられるようになりました。

このような状況の下、今期当社は、更なる収益の向上と組織の管理強化を目的として、リラクゼーションサロン事業とカーブス事業を統括する「ウエルネス事業本部」を設置し、組織の再編を行うと共に、営業面では主力のハウスオブローゼ直営店部門の再強化に注力しつつ、経営の合理化、効率化を図り業績の着実な向上に取り組んでまいります。

【ハウスオブローゼ事業】

ハウスオブローゼ直営店部門につきましては、「ミルキュアピュア」及び前期末に発売した「リファイニングホワイト」の両スキンケアラインを主軸とし、スキンケア化粧品全体の販売強化を通じて売上・利益の更なる伸長を図ってまいります。また新規顧客増加に重点を置いた販売促進策を効果的に実施すると共に、情報発信力を高めブランド認知度の更なる向上と来店客誘致を図ってまいります。さらに強化店舗を育成しつつ今期も不採算店舗の退店を進め、総合的に1店舗当たりの収益力を高めてまいります。

商品施策につきましては、スキンケア化粧品の販売強化を補完する商品の開発を進めると共に、既存メイクアップ化粧品ラインを一新すべく大幅なリニューアルを計画いたします。さらに今期も新客購入率の高い商品や期間限定商品等の開発に努めてまいります。

ネット通販部門につきましては、自社ネット通販を中心に広告宣伝をはじめとした販売促進活動を積極的に推進し、認知度と集客の向上に取り組んでまいります。

卸売部門につきましては、前期から本格稼働を始めた「リラックスタイム」展開にて更なる新規チャネルの開拓を進めると共に、通販事業者向け卸売等の拡充を図り、一層の業容拡大を目指します。

【リラクゼーションサロン事業】

今期は、新たにオーガニックアロマ商材を取り入れたサロン（店舗）の出店と育成に注力しつつ、既存店舗においてはハウス オブ ローゼボディケア商品を使用したサービスメニューを充実させ、他社との差別化を図る等、諸施策を講じ売上高の増加に努めてまいります。

また、スタッフの安定的な確保と定着率の向上により、人員の適正化に取り組むと共に、スタッフ教育を改編強化し、施術のスキルアップを図ってまいります。

【カーブス事業】

全般的なスタッフ数不足もあり、ここ数年は新規出店を控え、既存店舗の強化育成に努めてきましたが、今期は再度、募集方法や媒体を大幅に見直し、スタッフの安定的な確保と教育によりサービス力の強化を図ると共に、期末に1店舗の出店を目指します。またサービス力を強化することで、会員様の退会率を低減させつつ会員数増加に取り組み、更なる業容の拡大を図ってまいります。会員数は前期末で9千9百名となりましたので、今期末で1万名超を目指してまいります。

以上、当社第36期は全社売上高142億円を計画し、経費につきましては、人件費の増額や売上増に伴うテナント料の増加、及び相応の販売促進策の実施等、ある程度の増加を見込んでおりますが、原価率及び諸経費の抑制を図りつつ、全体的な経費比率の低下に努めてまいります。営業利益は4億30百万円を計画いたします。

株主の皆さまには今後とも、より一層のご支援並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ハウスオブローゼ事業	化粧品、化粧雑貨品等の小売及び卸売等
リラクゼーションサロン事業	リフレクソロジーを中心としたボディリラクゼーションサロンの運営
カーブス事業	女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー展開

(注) 平成27年4月1日付をもちまして、「リフレクソロジー事業」の名称を「リラクゼーションサロン事業」に改称いたしました。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

本社	東京都港区
大阪営業所	大阪市淀川区
物流センター	東京都町田市

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,044(286)名	12名増(21名減)	35.7歳	6.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト及びパートは、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

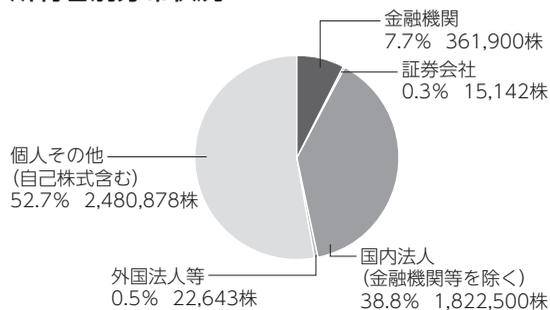
2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,703,063株（自己株式484株を含む。）
 (3) 株主数 14,181名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ワコールホールディングス	1,150千株	24.5%
株式会社ローズエージェンシー	633	13.5
安原淳子	100	2.1
日本生命保険相互会社	91	1.9
ハウスオブローゼ従業員持株会	76	1.6
川原暢	50	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	44	1.0
永井たき枝	39	0.8
みずほ信託銀行株式会社	39	0.8
株式会社デリシアスエーシー	26	0.6

（注） 持株比率は自己株式（484株）を控除して計算しております。

所有者別分布状況



3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	神野晴年	
取締役	生越多恵子	マーケティング本部長
取締役	桑野純也	管理本部長
取締役	坂直幸	営業企画本部長 株式会社ハウスオブローゼインターナショナル 代表取締役社長
取締役	池田達彦	直営店本部長
取締役	川原暢	相談役
取締役（監査等委員・常勤）	渡部高生	
取締役（監査等委員）	先山久	株式会社ワコール 監査役 株式会社ワコールホールディングス 法務・コンプライアンス部長
取締役（監査等委員）	細谷仁	公認会計士・税理士細谷 仁 会計事務所所長

- (注) 1. 平成27年6月19日開催の第34回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役渡部高生、監査役山本三雄及び細谷 仁の3氏の任期が満了し、新たに監査等委員である取締役として、渡部高生、先山 久及び細谷 仁の3氏が就任いたしました。
2. 先山 久及び細谷 仁の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社では、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を設置しており、取締役渡部高生氏を選定しております。
4. 取締役細谷 仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	異動前	異動後
神野晴年	代表取締役社長	代表取締役社長兼直営店本部長
桑野純也	取締役管理本部長	取締役
池田達彦	取締役直営店本部長	取締役管理本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
山本三雄	平成27年6月19日	任期満了	社外監査役

(4) 取締役及び監査役の報酬等 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6名	85百万円
取締役（うち社外取締役）	3 (2)	12 (3)
監査役（うち社外監査役）	3 (2)	3 (1)
合（うち社外役員計）	12 (4)	101 (4)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した監査役を含めております。なお、当社は、平成27年6月19日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月19日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について賞与を含め年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まず。）、取締役（監査等委員）について賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月21日開催の第26回定時株主総会において、賞与を含め年額36百万円以内と決議いただいております。
5. 平成27年6月19日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任した2名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役に含めて記載しております。なお、上記合計に記載された人数は延べ人数であり、実際の支給人数は10（3）名であります。
6. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与として未払金計上した10百万円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し9.2百万円、取締役（監査等委員）1名に対し0.8百万円）。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額9百万円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し8.2百万円、取締役（監査等委員）1名に対し0.6百万円、及び監査役1名に対し0.2百万円）。
7. 記載金額は、特に記載のない場合は百万円未満を切捨てて表示しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役先山 久氏は、株式会社ワコールホールディングス法務・コンプライアンス部長及び株式会社ワコール監査役であります。株式会社ワコールホールディングスは、当社の筆頭株主であり、株式会社ワコールは、株式会社ワコールホールディングスの子会社であります。当社は、株式会社ワコールとの間で商品売買等の取引を行っていますが、年間取引額は当社の当期売上高の1%未満であります。
 - ・取締役細谷 仁氏は、公認会計士・税理士細谷 仁会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	先 山 久	取締役会 13/13回 監査等委員会 10/10回	コンプライアンス並びにコーポレートガバナンス面におけるキャリアに基づき、適宜発言、提言を行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	細 谷 仁	取締役会 18/18回 監査役会 4/4回 監査等委員会 10/10回	公認会計士としての専門的知見に基づき、適宜発言、提言を行っております。

- ④ 当事業年度において当社子会社等から受けた役員報酬等
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支 払 額
1	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21百万円
2	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記1にはこれらの合計額を記載しております。なお、記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下に業務を執行するための指針として定めた「企業倫理規程」に基づき行動する。
 2. 内部通報制度（内部通報ホットライン）等により、法令及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正する。
 3. 健全な企業経営のため反社会的勢力との関係は一切遮断する。そのため不当要求防止責任者を設置し、不当な要求に対しては外部専門機関とも連携し毅然とした対応をとる。
 4. 金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整える。
 5. 取締役及び使用人の法令・定款違反行為については、懲罰規定に基づき、厳正に対処する。
- II. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 1. 取締役会及び業務執行会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）は、「文書管理規程」をはじめとする社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
 2. 取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、必要に応じて上記1. の文書を閲覧することができるものとする。
- III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応を行う機関として「リスク管理委員会」を設け、迅速かつ適切な対応を取る。
 2. 各部門の所管業務に付随する通常的なリスク管理は、当該部門が関係する諸規程に従いこれを行う。
- IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 業務の有効性及び効率性を図る観点から当社経営に係る重要事項については「取締役会規程」等に基づき取締役会において決定する。ただし、定款規定及び取締役会決議により業務執行の決定を委任された取締役は、委任された範囲内で業務執行の決定を行う。
 2. 取締役は取締役会で定める「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等に基づき、所管業務の執行を行う。
 3. 取締役会は、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うとともに、業務執行に対する管理監督機能を高める。
 4. 業務運営状況について、内部監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し改善を図る。

- V. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 経営企画室は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行及び内部統制を統括し、適切な監視及び報告体制を確保する。
 2. 当社から子会社に役員を配置し子会社を管理する体制とする。子会社の担当役員は、業務執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
 3. 当社と子会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を順守して行う。
 4. 内部監査室は、定期的に子会社の業務執行及び内部統制の運用状況を監査し、当社の代表取締役社長に報告するとともに、その結果を子会社と共有のうえ、子会社と協力して改善のための検証を行う。
- VI. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項並びに当該使用人等の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会の当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査等委員会が職務を補助すべき使用人等(以下「監査等委員会補助者」という。)を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。
 2. 監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、監査等委員会補助者の人事異動及び人事考課等に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。
 3. 監査等委員会補助者は、当社の監査等委員会から指示を受けた業務を遂行する。
- VII. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
1. 当社及び子会社の取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者(以下「報告者」という。)は、当社の取締役会等、監査等委員が出席する重要な会議において、当社の監査等委員に対し適宜担当する業務の執行状況を報告する。
 2. 報告者は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社のコンプライアンス及びリスク管理上重大な事項を発見したときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する。
 3. 報告者の異動、人事評価及び懲戒等について、報告の事実を考慮することはできず、報告者は、異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
- VIII. その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査等委員会からの要請があれば、内部監査室の協力、会社内の諸会議への出席を保証する。
 2. 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的な会合を持ち、相互の意思疎通を図るべく意見交換を行う。
 3. 監査等委員の職務の執行に要する費用については、支出に合理性がないと取締役会が拒否の判断をした場合を除き、会社所定の手続きを経て速やかにその実費相当額を支払う。また費用に前払いの必要が生じたときは、会社所定の手続きを経て処理をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 職務執行の適正及び効率性の確保

監査等委員会設置会社移行（以下、「同移行」といいます。）後の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、13回（その他、書面決議1回）開催し、各議案の審議及び業務執行状況等の監督を行いました（平成27年5月1日から同移行までは、監査役出席のもと取締役会を4回開催し、同様の審議及び監督を行いました。）。

また当社は、執行役員制を採用し各業務を所管させ、意思決定の迅速化、効率化を図っております。取締役、業務執行役員及び常勤監査等委員（同移行までは常勤監査役）が出席する業務執行会議を11回開催し、情報共有化及び業務執行の適正化等について協議いたしました。

2. 監査の実効性確保

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員2名と常勤監査等委員の3名で構成されています。監査等委員会は10回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました（平成27年5月1日から同移行までは、監査役会を3回開催し、同様の報告・協議・決議を行いました。）。また、代表取締役社長とも定期的に面談し、会計監査人及び内部監査部門とも積極的に意見交換を行いました。

他方、監査等委員（同移行までは監査役）は全員取締役会に出席し、適正な意見、提言を行いました。さらに常勤監査等委員（同移行までは常勤監査役）は、業務執行会議等重要会議に出席し、助言、提言を行いました。

3. 内部通報制度

匿名性が担保された内部通報窓口を設置して、コンプライアンス違反行為等の情報収集に努めると共に、通報者の保護と通報内容に対処する体制を整備しております。

4. 反社会的勢力の排除

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としております。また、警察等や関連団体との情報交換を継続的に実施すると共に、社内への啓蒙を進めました。

5. 内部監査体制

内部監査計画に基づき、店舗を含め事業所約250か所の業務監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告すると共に、必要な場合は是正勧告を行う等、業務の適正化に努めました。

6. 財務報告に係る内部統制

期初に決定した評価範囲に基づき、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。ただ当社は設立以来、自然志向の化粧品を主体としたコンサルティング販売を事業の中核として、顧客の支持に支えられ今日まで安定的な成長と着実な財務基盤を形成してまいりました。

このような企業経営に対する評価と今後の期待感の結果が株主をはじめとする現在のステークホルダーを形成していると考えております。

また、当社では次の経営理念を掲げ事業活動に努めております。

1. 美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
2. 企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
3. 限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

従いまして、当社の財務及び事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものでなければならぬと考えております。

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産及び経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、上記の理由から慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切と考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否及び内容等を決定し実行する体制を整えます。

8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当性向を当期純利益の30%以上を原則としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案し、かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、平成27年6月19日開催の第34回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、平成28年5月13日開催の取締役会にて、1株につき20円とさせていただきます。

これにより、中間配当金を合わせた年間の配当金は、1株につき40円となります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,277,664	流動負債	2,328,504
現金及び預金	2,518,966	支払手形	220,175
売掛金	958,275	電子記録債権	906,466
商品	1,641,887	買掛金	206,309
前渡金	41,745	リース債権	85,030
繰延税金資産	97,166	未払金	141,694
その他の流動資産	19,622	未払費用	230,230
固定資産	3,488,283	未払法人税等	221,508
有形固定資産	1,861,667	未払消費税等	89,442
建物	391,776	預り金	19,104
土地	1,415,905	賞与引当金	191,095
リース資産	53,985	その他の流動負債	17,447
無形固定資産	71,805	固定負債	1,103,021
借地権	442	リース債務	49,238
リース資産	71,363	退職給付引当金	963,194
投資その他の資産	1,554,809	役員退職慰労引当金	62,744
投資有価証券	451,122	預り保証金	1,800
関係会社株式	23,430	その他の固定負債	26,043
差入保証金	693,617	負債合計	3,431,525
保険積立金	99,446	(純資産の部)	
繰延税金資産	288,435	株主資本	6,288,536
貸倒引当金	△1,242	資本金	934,682
資産合計	8,765,947	資本剰余金	1,282,222
		資本準備金	1,282,222
		利益剰余金	4,072,112
		利益準備金	119,666
		その他利益剰余金	3,952,446
		別途積立金	2,800,000
		繰越利益剰余金	1,152,446
		自己株式	△480
		評価・換算差額等	△954,114
		その他有価証券評価差額金	42,002
		土地再評価差額金	△996,116
		純資産合計	5,334,421
		負債・純資産合計	8,765,947

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,930,361
売 上 原 価		3,933,918
売 上 総 利 益		9,996,442
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,646,576
営 業 利 益		349,866
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,266	
そ の 他	6,862	13,129
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,691	
そ の 他	12,946	14,637
経 常 利 益		348,358
特 別 損 失		
減 損 損 失	25,246	25,246
税 引 前 当 期 純 利 益		323,111
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	200,109	
法 人 税 等 調 整 額	△7,752	192,356
当 期 純 利 益		130,754

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 積	途 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,186,282	4,105,949	△428	6,322,424	
当 期 変 動 額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△164,590	△164,590	-	△164,590	
当期純利益	-	-	-	-	-	130,754	130,754	-	130,754	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△51	△51	
株主資本以外の 項目の当期の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△33,836	△33,836	△51	△33,888	
当 期 末 残 高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,152,446	4,072,112	△480	6,288,536	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	49,395	△996,116	△946,721	5,375,702
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	-	-	-	△164,590
当期純利益	-	-	-	130,754
自己株式の取得	-	-	-	△51
株主資本以外の 項目の当期の 変動額(純額)	△7,392	-	△7,392	△7,392
当期変動額合計	△7,392	-	△7,392	△41,280
当 期 末 残 高	42,002	△996,116	△954,114	5,334,421

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

・時価のないもの

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

3. デリバティブ

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

(3) 長期前払費用

(4) リース資産

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

(2) 賞与引当金

(3) 退職給付引当金

償却原価法

総平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

総平均法による原価法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

時価法

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

定額法

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、翌期一括で費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 671,684千円
2. 土地再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金資産」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、ならびに第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引 426,339千円
営業取引以外の取引 1,688千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末数
普通株式	4,703千株	－株	－株	4,703千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首数	当事業年度増加数	当事業年度減少数	当事業年度末数
普通株式	448株	36株	－株	484株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月19日開催の第34回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	70,539千円
・1株当たり配当金額	15円
・基準日	平成27年3月31日
・効力発生日	平成27年6月22日

ロ. 平成27年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	94,051千円
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	平成27年9月30日
・効力発生日	平成27年12月7日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	94,051千円
・1株当たり配当金額	20円
・基準日	平成28年3月31日
・効力発生日	平成28年6月2日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	58,972千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	294,930千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,243千円
未払事業税否認額	14,545千円
電話加入権評価損否認	7,967千円
その他	47,734千円
繰延税金資産小計	443,394千円
評価性引当額	△39,254千円
繰延税金資産合計	404,139千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18,537千円
繰延税金負債合計	18,537千円
繰延税金資産の純額	385,602千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20,763千円減少し、法人税等調整額が21,804千円増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として債券及び株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、当事業年度においては実施しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	2,518,966	2,518,966	－
(2) 売掛金	958,275	958,275	－
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	300,841	302,326	1,484
其他有価証券	140,280	140,280	－
(4) 関係会社株式	13,430	13,430	－
(5) 差入保証金	693,617	611,475	△82,141
(6) 電子記録債務	(906,466)	(906,466)	－

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」及び「(4) 関係会社株式」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,134円36銭

(2) 1株当たり当期純利益

27円80銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 打越 隆 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上林 礼子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウス オブ ローゼの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社 ハウス オブ ローゼ 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 部 高 生 ㊟

監査等委員 先 山 久 ㊟

監査等委員 細 谷 仁 ㊟

(注) 監査等委員先山 久及び細谷 仁は、会社法第2号第15条及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

商品紹介

1 ハウス オブ ローゼ プレミアム ナイトクリーム 平成27年11月14日発売

「寝不足はお肌の天敵」と言われるほど、お肌の美容に大切な「睡眠」。そんなお肌が美しくなるうとする眠っている間の肌状態に着目したナイトクリームが新発売となりました。

“ハウス オブ ローゼ プレミアム ナイトクリーム”は、眠っている間に、日中のダメージを受けたお肌をやさしく包み、ハリと弾力のあるしなやかなお肌へ導きます。ネロリ・ジャスミンをベースとした心地よい香りです。



30g 8,000円+税

2 ハウス オブ ローゼ リファイニングホワイト 【医薬部外品】 平成28年3月1日発売

欲しいのは美白*だけでなく、健やかなお肌だからこそその美しさ。新薬用美白スキンケアライン“ハウス オブ ローゼ リファイニングホワイト”は紫外線ダメージの初期段階に着目し、メラニンの生成を抑え、なめらかで透明感あふれるお肌に導きます。内側から輝くような、ゆるぎない「美白肌」を目指したスキンケアラインです。

トラネキサム酸（美白有効成分）・ダマスクバラ花エキス・テンニンカ果実エキス・大豆エキス（保湿成分）配合。

*美白とは、メラニンの生成を抑え、シミ・ソバカスを防ぐこと。



(写真左から) ウォッシングソープ
標準重量80g 2,800円+税
フレンジングジェルオイル
180g 3,300円+税
ウォッシングフォーム
120g 3,300円+税
ローションLM/R
各150mL 4,500円+税
エマルジョンLM/R
LM/乳液タイプ120mL
R/クリームタイプ30g
各5,000円+税

TOPICS

“Oh! Baby ボディ スムーザー N” が
「@cosme ベストコスメアワード2015」で殿堂入りしました !!



ボディ スムーザー N
570g 2,000円+税



殿堂入り
2015

「@cosme ベストコスメアワード2015」殿堂入りとは？
@cosme（アットコスメ）は、コスメ・美容のクチコミ情報が掲載の総合ポータルサイトです。

「@cosme ベストコスメアワード2015」は、2014年11月1日～2015年10月31日に@cosmeメンバーから投稿されたクチコミ情報をもとに、今、みなさんが支持している商品を表彰する賞です。また、毎年開催されるこの「@cosme ベストコスメアワード」において、通算3回目の1位へのランクインを果たすと、「殿堂入り」コスメとして認定されます。

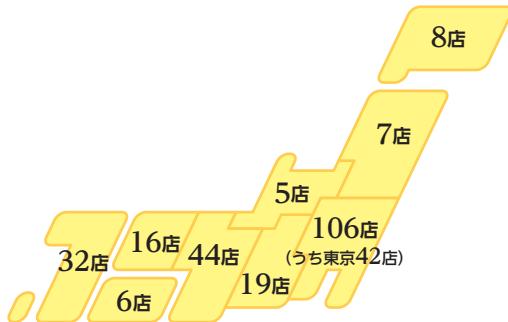
@cosme
<http://www.cosme.net>



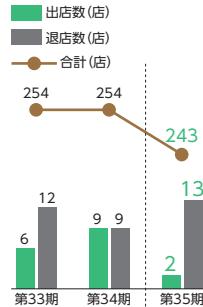
店舗紹介

ハウス オブ ローゼ直営店舗展開

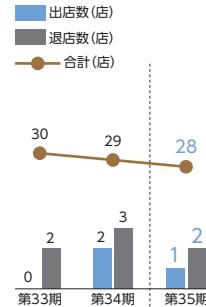
百貨店 + 専門店 = 243店
150店 + 93店



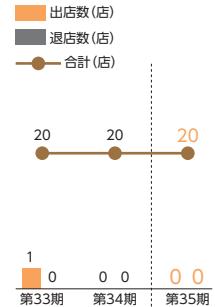
ハウス オブ ローゼ直営店
出退店数の推移



リラクゼーション
サロン店舗
出退店数の推移



カーブス店舗
出退店数の推移



第35期下期 新規出店店舗の一例

2016/3/25
Open!

ハウス オブ ローゼ
住吉リブ店 (兵庫県)



第35期下期 改装店舗の一例

2015/10/21
Open!

ハウス オブ ローゼ
プライム梅田阪急店 (大阪府)



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集	
剰余金の配当及び 中間配当基準日	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
単元株式数	100株	
公告方法	日本経済新聞に掲載	
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	

<郵送物送付先・お問い合わせ先>

郵送物送付先	証券会社等に口座を お持ちの場合	証券会社等に口座を お持ちでない場合 (特別口座の場合)
電話お問合せ先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324(フリーダイヤル) (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主 配当金受取り方法 の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀 行内の店舗)でもお取扱いた します。 みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ^(※) (※) トラストラウンジでは お取扱できませんので ご了承ください。
未払配当金の お支払	みずほ信託銀行 ^(※) 及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) (※) トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右 の「特別口座の場合」の郵便 物送付先・電話お問合せ先・ 各種手続お取扱店をご利用く ださい。	特別口座では、単元未満株式の 買取以外の株式売買はできませ ん。証券会社等に口座を開設し、 株式の振替手続を行っていただ く必要があります。

ご連絡

- 1) 特別口座に記録された株主様からの単元未満株式の買取請求等は、特別口座管理機関としての「みずほ信託銀行」の支店でご請求の取次をいたします。
- 2) 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

ウェブサイトのご案内

ハウス オブ ローゼの今を知ることができる
ハウス オブ ローゼ オフィシャル・ウェブサイト。

<http://www.houseofrose.co.jp/>

ハウスオブローゼ

検索

公式サイト



上記ウェブサイト右上の□で囲んだ部分をクリックすると、以下にアクセスいただけます。

[1] IR情報

会社概要や財務ハイライト、よくあるご質問等を掲載しています。

[2] オンラインショッピング

当社の通販サイトです。
こちらからもアクセスいただけます。→

通販サイト



<http://hor.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「ギャラクシー」
電話 03-3505-1111 ※受付開始は午前9時を予定しております。



地下鉄：東京メトロ銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（溜池山王駅より約5分）
東京メトロ南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（溜池山王駅より約7分）
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分（六本木一丁目駅より約5分）
都営バス：（都01）渋谷駅前～新橋駅前「赤坂アークヒルズ前」下車、徒歩約1分
（お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。）

株式会社 ハウス オブ ローゼ

〒107-8625 東京都港区赤坂2-21-7 TEL.03-5114-5800

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK